

南山形幹線の運用開始について

～山形県・秋田県南部沿岸地域へのさらなる安定供給を実現～

当社は、西山形変電所（山形県東村山郡山辺町）と朝日幹線（電圧：27万5千ボルト）を結ぶ南山形幹線について、電気事業法に定める使用前自主検査が完了し、昨日より運用を開始しました。

山形県および秋田県南部沿岸地域への電力供給ルートが多重化されることで、同地域における、さらなる電力の安定供給が可能となります。

これまで、山形県内への電力供給は、米沢市や鶴岡市などの一部地域を除き、宮城県方面からの供給ルートとなっておりました。このため、東日本大震災では、山形県内の送電設備に被害はなかったものの、宮城変電所（宮城県加美郡加美町）が停止したことで、山形県内でも大規模な停電が発生いたしました。

こうした経験を踏まえ、新潟県方面からの新たな供給ルートとして、平成27年6月より、南山形幹線の新設工事を進めてきたものです。

当社といたしましては、引き続き、電力の安定供給にしっかりと取り組んでまいります。

南山形幹線の概要は、別紙のとおりです。

以 上